

## 福祉サービス第三者評価の結果

令和7年4月3日提出（評価機関→推進委員会）



## 1 施設・事業所情報

## (1) 事業所概況

事業所名称 (施設名)	浩々学園	種 別	児童養護施設		
代表者氏名 (管理者)	園長 工藤英一	開 設 年月日	平成21年4月1日		
設置主体 (法人名称)	社会福祉法人 八戸市社会福祉事業団	定 員	25名	利用人数	20名
所 在 地	八戸市根城七丁目8-46				
連絡先電話	0178-22-2233	FAX番号	0178-22-3212		
ホームページアドレス	<a href="https://www.hfsj.or.jp/koukou/">https://www.hfsj.or.jp/koukou/</a>				
第三者評価の受審状況	これまでの受審回数 4回	受審履歴 平成25年 八戸市社会福祉協議会 平成27年 同上 平成31年 同上 令和3年 青森県社会福祉士会			

## (2) 基本情報 ※必要に応じて写真等追加可能

理念・基本方針	<p>浩々学園 基本理念</p> <p>子ども達の</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一、最善の利益を目指します。</li> <li>一、安全で心安らげる施設環境を作ります。</li> <li>一、社会的自立を目指します。</li> </ul> <p>浩々学園 事業運営の基本方針</p> <p>保護者のいない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童を入所させて、安定した生活環境を整えるとともに、生活指導、学習指導、職業指導及び家庭環境の調整を行いつつ児童を養育することにより、児童の心身の健やかな成長とその自立を支援する。</p>	
サービス内容（事業内容）	保護者のいない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童が入所し生活しています。安定した環境を整えると共に生活指導、学習指導、職業指導といった生活支援、自立支援を行っています。また、家庭復帰に向けた家庭環境の調整、園を退所してからのアフターケアも各関係機関と連携しながら行っています。児童の心身の健やかな成長と自立を目指し支援をしています。	施設の主な行事
		誕生会 進級祝い・日帰り旅行 ごみゼロ運動・児童養護施設スポーツ交流会 三社大祭引き子参加・見学 収穫祭・BBQ・クリスマス会 豆まき・ひな祭り・卒園式・卒園を祝う会 学齢別グループ行動

その他特徴的な取組	八戸市と業務委託契約を結び、子育て短期支援事業（ショートステイ）に取り組んでいます。家庭における子育てが一時的に困難になった場合、当園にて、一定の期間お子様をお預かりしています。
-----------	---

居室概要	居室以外の施設整備の概要		
居室 6	・事務室、食堂、管理宿直室、倉庫、ボイラー室、浴室、		
娯楽室 2	掃除用具庫、男子トイレ、体育室、研修室、図書室、		
静養室 1	おもちゃ部屋、女子トイレ、宿直室、静養室		
職員の配置			
職 種	人 数	職 種	人 数
施設長	1 常勤 0 非常勤	栄養士	1 常勤 0 非常勤
事務員兼児童指導員	1 常勤 0 非常勤	児童指導員	10 常勤 1 非常勤
個別対応職員	1 常勤 0 非常勤	保育士	3 常勤 0 非常勤
里親支援専門相談員	1 常勤 0 非常勤	学習指導員	0 常勤 3 非常勤
家庭支援専門相談員	1 常勤 0 非常勤	夜間専門員	0 常勤 2 非常勤
看護師	1 常勤 0 非常勤	清掃員	0 常勤 1 非常勤

## 2 評価結果総評

<p>◎特に評価の高い点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●施設長は、毎月の職員会議や研修において施設の経営・管理に関する方針と取組について文書で表明し、施設職員の理解を図っています。また、職員の知識、技術水準に応じた階層別研修、職種別研修や必要とする教育などが実施され、外部研修への参加も積極的に実施されています。さらに、スーパービジョン体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいます。</li> <li>●児童養護施設は近隣地域等との関わりが少ないと思われそうですが、可能な限り地域住民と接点を持ち、地域を盛り上げる役目を担っています。地域と繋がることで入所児童の見守り等にも繋がりが、共に伴走しあう姿勢は高い評価点として挙げられます。</li> <li>●プライバシー面や子どもの個別性、人権尊重に対し、施設全体で取組む柔軟性を持ち合わせています。子どもの要望に耳を傾け、多くの制約がある中でも工夫して対応し、子どもの満足度向上に努めています。また子どもの最善の利益、退所後の生活を考えた支援が実施されています。</li> </ul>
<p>◎改善を求められる点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●学園の基本理念・方針をホームページや広報誌へ掲載するなど、地域への発信をしてみたいかがでしょうか。また、明確にした目標（ビジョン）に対して、養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等の現状分析を行い、明らかになった課題や問題点を解決し、達成するための3～5年程度の中・長期計画を策定することを期待します。</li> <li>●職員の希望の聴取等をもとに、施設（法人）独自の福利厚生やワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行うなど、さらに施設の魅力を高める働きやすい職場づくりに取り組んでみたいかがでしょうか。</li> <li>●入所児童や保護者に渡す冊子や掲示物がよりわかりやすくなるよう、もう一工夫してみたいかがでしょうか。また、周知が口頭のみで対応を終えている面があったので、今後は文章化して子ども達に明示することを期待します。</li> <li>●個人情報保護に配慮しつつも、ホームページ等の施設の情報発信を積極的に行うことで、保護者や関係者が子どもの元気な姿に触れることができるよう取り組んでみたいかがでしょうか。</li> <li>●各マニュアルの見直しや内容の確認が定期的に行われるように取り組むことを期待します。また、各書類の綴り方、整理及び必要な時に瞬時に確認ができる管理体制をもう一度検討してみたいかがでしょうか。</li> </ul>

## 3 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

<p>客観的で多面的・多角的に様々なご指摘やアドバイスをしていただき、ありがとうございました。当施設の評価の高い点・改善を求められている点を改めて知ることができました。評価について職員会議等で共有し改善できる点から随時改善し子どもたちへの養育に活かしていきたいと思えます。特にホームページの利活用や入所児童や保護者への掲示等工夫したいと思えます。</p>
---

評価機関	名 称	公益社団法人 青森県社会福祉士会
	所 在 地	青森市中央三丁目20番30号
	事業所との契約日	令和6年6月11日
	評価実施期間	令和6年6月11日～令和6年11月14日
	事業所への 調査結果の報告	令和7年2月19日

## 第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 24 項目）について、判断基準（a・b・c の3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a <b>(b)</b> c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の理念がパンフレットやホームページに記載されています。学園の基本理念・方針も別に定め、園内に掲示、職員会議にて職員への周知が図られていますが、今後は、ホームページや広報誌への掲載、児童や保護者等へのわかりやすい説明資料の作成について、検討してみたいかがでしょうか。</p>		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	<b>(a)</b> b c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全国児童養護施設協議会の主催する研修等に施設長のみならず職員も参加し、施設を取り巻く環境や今後の動向について把握するよう努めています。児童相談所や地域の学校、関係機関との情報交換を定期的に行うことで、地域の福祉ニーズの把握に努めています。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a <b>(b)</b> c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は、施設経営をとりまく環境と経営状況の把握・分析にもとづき、改善等に向けて取組を進め、理事会や職員会議にて共有がなされています。経営状況の把握・分析に基づく取組は、施設全体として組織的に実施される必要がありますので、職員同士の検討会、把握・分析を実施する時期や頻度、役員間での共有や職員への周知、改善に向けての方法など、組織的に取組む仕組みづくりを検討してみたいかがでしょうか。</p>		

### I—3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I—3—(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I—3—(1)—① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中・長期的な計画として、令和元年に策定した「小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換」等に関する推進計画の進捗・達成状況調査があり、現状の施設実態に合わせて計画の見直しを行い、県に提出済です。しかし、中・長期計画は、明確にした目標（ビジョン）に対して、養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等の現状分析を行い、明らかになった課題や問題点を解決し、達成するために3～5年程度の具体的な計画を策定することが望ましいとされています。より具体的なか・長期の事業計画と、それを実現するための収支計画が策定されることを期待します。</p>		
⑤	I—3—(1)—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	(a) b c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>単年度の事業計画には、事業運営の基本方針に沿った当該年度の重点目標・新規取組事項、入所者への処遇方針、行事計画等が策定されています。</p>		
I—3—(2) 事業計画が適切に策定されている。		
⑥	I—3—(2)—① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	(a) b c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画策定前に職員アンケート・面談等を実施し、職員の参画や意見の集約・反映の仕組みが機能しています。また、職員の自己評価からも課題を抽出し、重点目標設定、事業計画が策定されています。毎月の職員会議や主任会議にて重点目標の進捗状況を共有することで職員への周知、理解を促す仕組みが機能しています。</p>		
⑦	I—3—(2)—② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画や活動の様子はホームページにて公開されていますが、子どもや保護者等への周知については、より理解しやすいような工夫ができそうです。事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料の作成、配布、掲示や、子どもが集まる機会に説明を行う等取組んでみてはいかがでしょうか。</p>		

### I—4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果
--	---------

I—4—(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I—4—(1)—① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>定期的に、福祉サービス第三者評価を受審しているほか、自己評価にも取り組んでいます。自己評価の分析から課題を明確にした上で、次年度の重点目標に反映させる仕組みがあります。また、毎月の職員会議にて日常的な養育・支援の質の向上に向けた話し合いがなされています。今後は、福祉サービス第三者評価や自己評価の結果の分析、分析内容についての検討までの仕組みが施設として定められ、組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に取組まれることを期待します。</p>		
9	I—4—(1)—② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎年、自己評価を実施し、結果を分析した上で今後の課題を抽出し、職員会議にて共有、検討し改善策、次年度の重点目標として設定しています。今後は、福祉サービス第三者評価の結果について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定し、改善のための取組みを計画的に行い、定期的に実施状況の評価をすることで、必要に応じて改善計画の見直しを行うことを期待します。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ—1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ—1—(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ—1—(1)—① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は、毎月の職員会議や研修において施設の経営・管理に関する方針と取組みについて文書にして表明するなど、施設内に十分に伝え、理解を図っています。また、平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含めマニュアルにて明確化されています。</p>		
11	Ⅱ—1—(1)—② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修に参加しており、遵守すべき法令等を十分に理解し、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持しています。また、職員会議や研修において、職員に対して遵守すべき法令等の周知を図っています。今後は、福祉分野に限らず、消費者保護関連法令、雇用・労働や防災、環境への配慮に関するもの等、最新の情報についても、職員に対して周知し、遵守するための具体的な取組</p>		

みに期待します。		
Ⅱ—1—(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ—1—(2)—① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は、理念や基本方針を具体化する観点から、施設における養育・支援の質に関する課題を把握し、その課題と改善に向け、自らも職員会議や研修会に積極的に参画し、職員と共に、課題の把握、改善のために具体的に取組み、指導力を発揮しています。</p>		
13	Ⅱ—1—(2)—② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は、理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等に取組んでいます。今後は、施設の将来性や継続性、経営資源の有効活用という基本的な課題を常に視野に入れ、施設内に同様の意識を形成して職員全体で効果的な事業運営を目指すために指導力を、より発揮されるよう期待します。</p>		

## Ⅱ—2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ—2—(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ—2—(1)—① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設として、理念・基本方針の実現に必要な人員体制について、法人と協議をしながら、福祉人材確保に取り組んでいます。法人は各施設の人員配置の協議を基に採用活動を実施しています。今後は、養育・支援に関わる専門職（有資格の職員）の配置、必要な福祉人材や人員体制についての具体的計画の策定及び、その計画に基づいた人材の確保や育成に期待します。</p>		
15	Ⅱ—2—(1)—② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>人事評価実施要綱、キャリアパス規程等が整備されており、それらの基準に基づき、職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価しています。今後は、職員等が、自らの将来を描くことができるような、より分かりやすい仕組みづくり（キャリアパス（昇進・昇格の基準、賃金の水準、必要となるスキルの水準、必要となるスキルを獲得するための機会（研修等）等）の明確化や職員の意向・希望を確認するコミュニケーションの充実に取り組んでみてはいかがでしょうか。</p>		
Ⅱ—2—(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ—2—(2)—① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握しています。また、定期的に職員と個別面談の機会を設けるなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしています。今後は、職員の希望の聴取等をもとに、施設（法人）独自の福利厚生やワーク・ライフ・バランスに配慮した取組みを行うなど、さらに施設の魅力を高める働きやすい職場づくりに取り組んでみてはいかがでしょうか。</p>		
<p>Ⅱ—2—（3）職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ—2—（3）—① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>キャリアパスの中で、施設として「期待する職員像」が定められ、個別面談を通して、個人目標の策定、評価が行われています。今後は、「期待する職員像」（施設（法人）の理念・基本方針、養育・支援の目標等の実現を目指す人材像の定義）や理念・基本方針等を踏まえた施設全体の目標をより具体的かつ明確にし、それらと整合性を図りながら、職員一人ひとりの目標を設定、管理してみてはいかがでしょうか。</p>		
18	Ⅱ—2—（3）—② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>学園が目指す養育・支援を実施するために、期待する職員像を明示し、策定された研修計画に基づき、教育・研修を実施しています。基本方針や計画に基づいた教育・研修が適切に実施されていることが大切ですので、教育・研修成果の評価・分析を行い、その結果を踏まえて次の教育・研修計画を策定に反映することが必要となります。今年度、新設された研修委員会を中心として研修内容の評価・見直していく予定とのことでしたので、さらなる教育・研修の充実が期待されます。</p>		
19	Ⅱ—2—（3）—③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個別の職員の知識、技術水準に応じた階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修が実施され、外部研修への参加も積極的に実施しています。また、スーパービジョン体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいます。</p>		
<p>Ⅱ—2—（4）実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ—2—（4）—① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「実習生受け入れマニュアル」を整備し、実習生等に対するオリエンテーションの実施方法や育成に関する基本姿勢が明示されています。今後は、実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的な育成プログラムが整備されることが期待されます。</p>		

## Ⅱ—3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ—3—(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ—3—(1)—① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページ等の活用により、法人の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が公開されています。今後は、地域、子ども、保護者等に向けて、第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容に基づく改善・対応の状況についての公開、また、学園の理念や基本方針についてもホームページ等で公開してみたいかでしょうか。</p>		
22	Ⅱ—3—(1)—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>学園(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知されています。また、毎年、内部監査を実施すると共に、外部の専門家による監査支援等も受け、その結果や指摘事項に基づいて、経営改善も実施しています。</p>		

#### Ⅱ—4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ—4—(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ—4—(1)—① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>当該施設が属する地区の少子高齢化に伴い年々行事が減少傾向であったようですが、入所されている子どもたちを連れて地区行事に積極的に参加し活発化にも寄与されています。また、友人等が施設に遊びに来て受入れできるよう、前日までに報告を行えば対応可としており、オープンにしています。買い物や日常的な行動に関しても近隣店舗や地域資源を上手く活用し、地区を盛り上げる協働関係が今後も継続できるように取組んでいます。</p>		
24	Ⅱ—4—(1)—② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>コロナウイルス関連の制限も緩和され、ボランティアの受入れも行っています。受入れマニュアルを整備し、個人情報の取り扱い等に注意を払う体制も整っています。ボランティアと子どもたちとの関わりを更に充実すべく職員が外部研修に参加し意識を高める動きも見られていますが、明文化に関しては未策定でした。地域との協力体制も図られているだけに、今後もボランティアに求められる基本姿勢を明文化して取組まれていくことを期待します。</p>		

Ⅱ—４—（２）関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ—４—（２）—① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが通う学校や関係機関等と必要に応じて連携、連絡が図られる体制が構築されています。また記録も作成し、その情報が職員間でも閲覧、共有ができるように工夫されています。退所間近な子どもに関してはより緊密に連携を図ることも意識して取り組んでいます。退所後のアフターケアに関しても、施設で相談できることが明文化されていますが、もう少し具体的に（例として、退所する地域の各種対応機関の連絡先を複数記入する）工夫することで、より安心できるのではないかと思います。</p>		
Ⅱ—４—（３）地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ—４—（３）—① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>No23でも記入したように、地域で求められているニーズを把握し、子どもたちと行事に参加して盛り上げる等地域連携を大切にしています。また、虐待児童の緊急受入れに随時に対応できる部屋を準備する等、地域機関や団体と連携を図りながら施設の機能が活用できるように取組まれています。多様な機能を持つ法人の特徴を活かすべく多様な相談に応じられる体制も設けており、この体制が更に活用されることを期待しています。</p>		
27	Ⅱ—４—（３）—② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「子育て短期支援事業」に関して、八戸市との契約の他においらせ町とも契約を結び、必要時の受入れができる活動を積極的に行っています。また、法人運営も多角的なニーズに対応できるように事業展開もしており、地域ニーズに沿った活動に応じています。今後、もう少し具体的な事業や活動、計画を書面で作成し、時代の変化に準じた地域還元が展開できることを期待します。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ—１ 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ—１—（１）子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ—１—（１）—① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもを尊重した支援を行えるべく、入所時の説明書にも、暴力等で指導や援助を行わない旨が記述されており、子どもを尊重する姿勢が明示されています。職員も養育や支援、</p>		

<p>人権に関しても積極的に取組まれており、また会議の議題とし、施設長も助言や指導を行い、内容を職員全員が閲覧したのか否かを確認することを決まりとしています。さらに外部研修等に積極的に参加して、人権に関する意識を高める取組みも行っています。支援や養育に関する情報をアップデートし、必要に応じた人権擁護の姿勢が図られています。</p>		
29	Ⅲ—１—（１）—② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;          現段階では建物の構造上プライバシー確保が中々厳しい部分がありますが、発達特性に合わせた部屋割りやベッドカーテンを設置し、また中高生に対しては個室にする等、プライベート空間の拡大を図った対応ができています。職員に対してもプライバシーに関する規定やマニュアル等の徹底の他に、研修や会議等でプライバシー面に対する意識を高める取組みを行っており、子どもたちの特性を見ながら柔軟に寄り添いながら支援を行っています。今後は保護者等にもプライバシー面における周知ができるよう、更なる工夫を検討してみたいかがでしょうか。</p>		
<p>Ⅲ—１—（２）養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	Ⅲ—１—（２）—① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;          施設行事を行った際などホームページで情報発信がなされていますが、更新が滞りがちになっています。また、資料等についても、文章理解が難しく、保護者等への配慮には至っていないと思われます。保護者にも理解しやすく、わかりやすい文章や資料作成を行い、プライバシーに配慮した日々の様子を伝える、情報発信ができるように取り組んでみたいかがでしょうか。</p>		
31	Ⅲ—１—（２）—② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;          学園が行う養育や支援については、子どもが理解できるように支援計画の説明を行い、子どもたちや保護者に対しても面接や意見を求めるように取り組んでいます。また近年は意思決定困難な子どもや保護者も多いため、児童相談所や多機関と連携して対応しています。現在、多角的に対応できるべく支援マニュアルの見直しを検討されており、この機会に子どもや保護者に更にわかりやすく説明する工夫や同意書を得るまでの流れ、説明を受けることが困難な子どもや保護者に対するマニュアル等の作成等も検討することを期待します。</p>		
32	Ⅲ—１—（２）—③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;          措置変更や家庭への移行にあたっては、学校、児童相談所等関係機関と連絡連携を取り、不利益が生じないよう対応しています。退所後は施設でフォローできるべく、一連の取組に際しては書面を作成し、問題が生じた際は速やかに対応できるように整理されていま</p>		

<p>す。また退所する子どもに対しても退所後に何かあったらすぐに連絡できるように、退所後の相談方法、内容を記述した書面を作成して渡していますが、担当者の記載等があれば尚、連絡しやすと思います。今後は退所後にフォローされる責任者を定め、連絡網等に工夫加える対応を期待します。</p>		
<p>Ⅲ—1—(3) 子どもの満足の向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ—1—(3)—① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ b・c
<p>&lt;コメント&gt;  年2回の面談月間を設けると同時に、必要に応じて子どもとの面談や相談、意見等を聞くように心掛け、記録にも残して職員間で共有されています。また、年に3回ほどの子ども会議に職員も参加して、子どもからの要望や意見を聞き（一例として、夏場の入浴時にも浴槽に浸かれるようにする）、子どもの意見を尊重して生活の満足度が高められるように常に意識した取組が行われています。</p>		
<p>Ⅲ—1—(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ—1—(4)—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a Ⓑ c
<p>&lt;コメント&gt;  苦情解決規程を設けており、苦情解決責任者及び苦情受付担当者が設置されています。また、園内入口に意見箱が設置され、さらに第三者委員の連絡先が掲示され、意見が述べやすいように図られています。ただ、一部の表記に漢字の振り仮名がなかったので、再度確認していただき、読めない子どもへのフォローを検討してみたいかでしょうか。</p>		
35	Ⅲ—1—(4)—② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a Ⓑ c
<p>&lt;コメント&gt;  園内入口に意見箱を設置されており、いつでも意見ができるように用紙も用意されています。用紙を持ち帰り、職員がいない間に投函しやすい環境にもなっており、意見が述べやすい環境が図られています。相談や意見を伺う際は個室で行う等配慮して行われており、第三者委員の連絡を掲示する等相談窓口も複数あることも示しています。第三者委員の掲示物は振り仮名がふってありますが、今後は意見箱にも振り仮名を全て入れて掲示することを期待します。</p>		
36	Ⅲ—1—(4)—③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	Ⓐ b・c
<p>&lt;コメント&gt;  意見箱や子ども会議、子ども各々から集められた意見に関しては職員会議等で話し合いが行われ、必要に応じて対応方法を変更する等、柔軟に対応されています。子どもからあがった意見や改善した内容も記録されており、対応方法を柔軟に変更できるように図られています。昨年度に対応マニュアルも見直され、柔軟性を持ち子どもに寄り添った組織的な対応ができています。</p>		
<p>Ⅲ—1—(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ—1—(5)—① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリ	a Ⓑ c

	スクマネジメント体制が構築されている。	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員からの「事故報告書」、「ヒヤリハット報告書」も作成され、職員会議で対策、周知が図られています。また近隣の交番の協力を得ながら不審者対応避難訓練を実施する等、地域の力を借りながら防犯体制が構築されています。また危機管理マニュアルも今年度に見直され、さらに職員に対しても安全確保、事故防止に関する研修が行われています。今後、リスクマネジメントに関する責任者の配置等の検討もしてみたいかがでしょうか。</p>		
38	Ⅲ—1—(5)—② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	Ⓐ b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>看護師を中心に感染対策に対する情報収集を積極的に行い、適切な助言、指導を元にマニュアルが見直され、体制が強化されています。またコロナウイルスの感染対策においてもリスク管理に関わるルールを設け、柔軟に取組めるように準備されています。</p>		
39	Ⅲ—1—(5)—③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	Ⓐ b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>大規模災害における事業継続計画（BCP）を策定し、火災、土砂災害訓練、災害発生時の対応を全職員、子どもに周知しています。実際に大雨災害に伴う施設内への土砂災害の危険性が高まり、子どもたちを近隣機関に避難された実績もあるようです。また、食料や備蓄等の在庫や消費期限についても職員や栄養士が定期的に確認されています。</p>		

### Ⅲ—2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ—2—(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ—2—(1)—① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	Ⓐ b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>支援基準マニュアルにはプライバシーの保護や養育方針、理念等が文章化され、ネットワークで共有し、いつでも閲覧できる仕組みになっています。毎年度の初めに支援実施に関する会議を行い、子どもたちを見守り、適切な養育・支援が実施できる体制が図られています。また悩みがある子どもには、施設長が直に相談・指導する環境にもなっています。生活場面における標準的な実施方法についても子ども達に配布する冊子に記載され、お互いがオープンに対応できるように取組んでいます。</p>		
41	Ⅲ—2—(1)—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a Ⓑ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自立支援計画の内容や子ども会議の意見、日頃から聞かれる要望等を踏まえ、次年度に見直しを行う方向で検討されています。現状では職員が工夫して取組まれています。支援内容も多角的になっており、日常生活場面の検証、見直しを定期的実施することが望ま</p>		

<p>れます。また、子どもたちを尊重した支援やプライバシーの保護を生活場面でどのように確保していくか、具体的な実施方法を明記することも検討してみてもいいでしょうか。</p>		
<p>Ⅲ—2—(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。</p>		
42	<p>Ⅲ—2—(2)—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。</p>	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt; 施設独自で作成したアセスメントシートで子どものニーズや課題等の把握を行いながら、自立支援計画の作成が行われています。また策定にあたり、担当職員、施設長、家庭支援専門相談員、調理員、学習指導員等が参加して協議されています。年2回の面談や面談以外の子どもとのコミュニケーションの中からも課題を抽出することを意識しており、支援向上に向けての取組みが適切に行われています。</p>		
43	<p>Ⅲ—2—(2)—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。</p>	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもと職員との面談等でアセスメントを行いながら、年2回の定期的な自立支援計画の見直しが実施されています。日々の様子を振り返りながら計画の進捗状況の確認がなされています。また実施後は必ず主任や園長に確認されています。策定にあたり、子どもの最善の利益を念頭に、日々の養育実践に活用できるように留意しています。支援計画はネットワークで共有され、毎日の記録により状況を把握し、変更や見直しが検討されています。</p>		
<p>Ⅲ—2—(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	<p>Ⅲ—2—(3)—① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。</p>	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt; 児童記録管理システムを導入して記録管理を一元化しています。記録記入の仕方についても年度初めの会議で記入方法や書き方に関する周知、説明を行っています。ただ、記録要領の作成には至っていないようなので、今後は職員間で記録の内容や書き方に差異が生じないように記録要領等を作成したり、PCトラブル等におけるリスクマネジメント（例として、必要情報をプリントアウトする時期を設ける等）体制も検討してみてもいいでしょうか。</p>		
45	<p>Ⅲ—2—(3)—② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt; 文章管理及び個人情報管理規程が設けられ、管理規程や運用規程が整備されています。また、開示の請求が入った場合に備えて各種様式が用意され、いつでも対応ができる体制が図られています。書類保管庫の鍵も厳重に管理され、職員に対しても秘密情報取扱いに関する誓約書の署名、提出を徹底しています。入所する子どもに対しては口頭での説明や対応になっているため、今後は入所時に渡す冊子等に個人情報関係を記載する等の工夫を検討してみてもいいでしょうか。</p>		

## 内容評価基準（24 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

### A—1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A—1—（1）子どもの権利擁護		
A①	A—1—（1）—① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>学園の理念に沿って支援するように職員も取組み、子どもの最善の利益に向けた養育、支援を徹底しています。また会議等で職員間での啓発や共有を図りながら、権利擁護や権利侵害の防止に努めています。</p>		
A—1—（2）権利について理解を促す取組		
A②	A—1—（2）—① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年に3回、園内での話し合いを行い、権利やルールの理解が得られるように支援しています。また、以前に使用していたノートを可視化、データ化して自他が弱い立場の子どもや障害のある児童への接し方や気遣い、思いやりが持てるように支援しています。</p>		
A—1—（3）生き立ちを振り返る取組		
A③	A—1—（3）—① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>デリケートな部分や入所理由等を含め、慎重に児童相談所に確認しながらフォロー体制等を協議しています。また思い出ボックスを用意して、これまでの成績表や写真、記録等を保管し、必要に応じて振り返りができるように支援しています。</p>		
A—1—（4）被措置児童等虐待の防止等		
A④	A—1—（4）—① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a Ⓑ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>意見箱の活用や適宜に職員会議等で不適切な関わりが無いか確認、報告を行い、また日頃から研修等で虐待防止に対する意識を高めています。また児童虐待が疑われるときは子ども安心委員会を開催し、検証を行う仕組みが確立されています。</p> <p>掲示物が少ないように感じます。今後は子どもが自ら訴えることができる環境や不適切な関わりには迅速に対応する仕組みができ、また届出、通告者が不利益を受けないことのない仕組みが整備されていることがわかるような資料等を掲示することも検討してみたいかがでしょうか。</p>		

A—1—（5）支援の継続性とアフターケア		
A⑤	A—1—（5）—① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童相談所との事前協議や情報提供を把握したうえで受入、支援体制を整えています。また今までの生活や保護者との関りに配慮、考慮しながら支援しています。</p> <p>先が見えない不安を抱えている児童が多いため、家庭復帰に向けて外出や外泊等を行い、施設入所の段階からステップアップが図れるように努めています。また児童相談所との協議や適切な時期を検討し、安心して家庭復帰ができるように取り組んでいます。</p>		
A⑥	A—1—（5）—② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>退所後の課題や生活様式を想定して、リービングケアを行っています。現在も退所後の挨拶に来た児童や、家族ができたと合わせに来る退所者もいるとのこと。また退所後も職員に相談に来て、信頼関係が継続されている方もいるようです。どのような形で退所されても来園した際は快く話を聞き、会うように取り組んでいます。さらに知的障害で職場関係に不安がある方にも退所後のアフターケアを行っています。</p>		

## A—2 養育・支援の質の確保

A—2—（1）養育・支援の基本		
A⑦	A—2—（1）—① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	a Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;職員は子どもを理解し、受容する姿勢が確立されています。また背景にある分離体験や心理的課題の把握に努め、子ども一人ひとりの感情や言動を受けとめながら信頼関係が築けるように取り組まれています。児童の生育歴やこれまでの養育環境の影響等も考慮しながら支援されています。利用者アンケートが実施されていませんでした。子どもの心情や施設に対する思いなどの確認も必要と思われるのでアンケートの実施を検討することを期待します。</p>		
A⑧	A—2—（1）—② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園内の決まりやルールは適宜に見直し、定期的に子ども会議で要望の確認や理解の説明を行っています。担当者が個々の要望や欲求を確認し、外出や会食、普段の関りの中で触れ合う機会を設けて基本的欲求の充足が図られるようにしています。特に幼児は夜間の寂しさや目覚めたときの不安等が強くなるため、就寝時はそばに寄り添い、安心感が持てるように取り組んでいます。</p>		
A⑨	A—2—（1）—③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	Ⓐ・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの主体性を加味して、できることは見守り、日常生活の中で自己肯定感を形成し、数多くの体験や経験が実感できるように努めています。</p> <p>過干渉にならず、失敗やつまずきを通じて自らが解決する力をつけて、自己の向上発展ができるように取り組んでいます。</p>		
A⑩	A—2—(1)—④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>学習指導員を配置して、学年に応じた学習指導や畑作業等で、もの作りから食べるまでに工程が楽しめるように取り組んでいます。また、園内では漢字検定ができる体制を整え、受験を通じて自己能力や意欲の向上が図られるように努めています。</p> <p>施設内では図書室や遊具、玩具等もあり、遊びや学びができる環境が整っています。またゲームやパソコンなどもでき、ルールの範囲内できるようにしています。</p>		
A⑪	A—2—(1)—⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設での決まりやルール、生活する上での規範等が理解、守られるように取り組んでいます。またバスや自転車の乗り方等の技術的な指導や、市役所での手続きなどの社会的スキルアップが図られるように指導しています。</p> <p>高校生には携帯電話の所持を許可し、ネットやSNSに関する知識や使用方法等を説明してトラブルに発展しないように正しく利用ができるように支援しています。</p>		
A—2—(2) 食生活		
A⑫	A—2—(2)—① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>管理栄養士が栄養バランスを考慮しながら、子どもが好む味付けや調理方法を工夫した献立を考え、家庭的な雰囲気でも和やかな食事できるように取り組んでいます。また行事食の提供や嗜好調査等を行い、色彩や四季に応じた食材を利用し、また自分たちで収穫した食材で食事が楽しめるようにしています。食事時間に間に合わなかった子どもには冷蔵ケースに保存し、常に暖かい食事が摂取できるように配慮しています。おやつも決まった時間で提供されています。</p>		
A—2—(3) 衣生活		
A⑬	A—2—(3)—① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>衣類の購入時は職員が付き添って決められた予算内で買物を行い、本人の意志を尊重しています。派手さや目に余る衣類の購入に関しては注意を促しています。洗濯は中学、高校生は自分で行うように指導し、小さい子どもの衣類は職員が支援しています。また補修やアイロンがけ等の方法も教えて、気候に見合った衣類の選択や管理ができるように支援さ</p>		

れています。		
A—2—（4）住生活		
A⑭	A—2—（4）—① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>居室は相部屋になっていますが、4人部屋を2人で利用することで、個人の空間が確保できるように考慮されています。また、少し離れた所に分園型小規模グループを設置して男子6名が過ごしているため、プライバシーの確保もできています。今後に向けて、子ども達が個室で過ごせるように分園として増築を検討しています。施設内は常に清潔感があり、定期的に掃除や整理整頓が行われています。また共有スペースなども当番制を用いて清潔保持が図られています。</p>		
A—2—（5）健康と安全		
A⑮	A—2—（5）—① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a Ⓑ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康面に関しては看護師が適宜に把握、報告を受けて、必要に応じて嘱託医に報告、判断を仰ぎながら健康管理を行っています。また健康診断の実施や定期通院なども確実に受診ができる体制が確保されています。現在ある健康管理マニュアル内に障害特性に応じた対応や子どもの心情・情緒面に関する記載がないため、健康で安心できる生活が送れるように内容の見直しを期待します。</p>		
A—2—（6）性に関する教育		
A⑯	A—2—（6）—① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a Ⓑ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>外部講師を招いて職員や子どもの双方に性教育研修を実施しています。また普段の生活内でも絵本や書籍等で年齢に応じて学べるようになっていきます。年少から年長までが共に生活しており、日常生活場面での十分な注意や観察が必要と思われます。また性以外でも自分自身の命と向き合うことや他者の命も尊重できるようにし、自立と共生の力が育てられるような支援も検討することを期待します。</p>		
A—2—（7）行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑰	A—2—（7）—① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>行動上の問題に対しては、子どもの人格や心情を否定しないように適切な対応に努め、要因や分析を行いながら関係修復や生活環境の立て直しができるように支援しています。また必要に応じて、職員間での情報共有や児童相談所に相談して、支援体制の見直しを図っています。さらに学習能力の遅れや変化が見られたときは児童相談所に相談して心理判定</p>		

を行っています。		
A⑱	A—2—(7)—② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>問題発生予防のため、職員の配置や勤務形態を考慮し、子どもが不安定にならないように普段から関わりを多くし、職員間の協力体制を築いています。また性的加害、被害に関してはすぐに報告するよう子どもたちに伝えており、疑義が生じた場合の詳細の確認は児童相談所と連携して対応しています。リスクマネジメントマニュアルに暴力行為の対応が記載されていますが、内容面に不足を感じます。要因の把握やその後の対応策、問題克服に向けた取組みなども記載することを検討してみたいかがでしょうか。</p>		
A—2—(8) 心理的ケア		
A⑲	A—2—(8)—① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>心理的ケアが必要な子どもは入所されていませんが、施設内では十分に対応できる体制が整っています。また、親との面会等が少ない時や連絡が取れないときは児童相談所への協力を促しています。心理療法の技術を有する職員の確保が必要と思われるため、子どもが落ち着いて心理的ケアが受けられる環境を検討することを期待します。</p>		
A—2—(9) 学習・進学支援、進路支援等		
A⑳	A—2—(9)—① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>学習については主に学習指導員が対応しており、学校担任と連携、確認をすることで学習能力の向上を図っています。また個々の力量や勉強方法を確認しながら子どもに合わせた指導ができ、学習環境も整えています。特別支援学校や学級に通学している子どもに対しても、落ち着いて学習の機会が図れるようにしています。また希望校への受験や通学、塾等に関しても本人の思いや意思、目標を確認しながら学習環境に応じた支援を行っています。</p>		
A㉑	A—2—(9)—② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>必要に応じて奨学金や身元保証人確保対策事業、社会的自立援助事業等を利用して、子どもの希望に沿った進学ができるように支援しています。進路が不安定な子どもや留年、退学、再入校などは児童相談所や保護者にも確認しながら進めています。部活などでは費用面で判断することもあります。施設やこども未来課に相談して、利益が損なわれないように活動を支援しています。また、「最善の利益」は浩々学園の理念・基本方針でもあり社会的自立に向けた支援ができています</p>		
A㉒	A—2—(9)—③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>将来の自立資金の積み立てや社会経験、金銭管理を学ぶ目的でアルバイトなどを進めています。社会の仕組みやルールは学校に任せ、仕事を通じて人間関係や責任を果たす機会が培われるように取り組んでいます。実習や体験先の協力事業者との連携はありませんが、学校や施設長の許可を得てから実行するように努めています。</p>		
<p>A—2—(10) 施設と家族との信頼関係づくり</p>		
A⑳	<p>A—2—(10)—① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入退所した児童の家庭から相談や連絡があった際は、ケース担当者や家庭支援専門相談員が必要に応じて対応できる体制が確保されています。また児童相談所から外出や外泊、一時帰宅が許可されている子どもには家族との関係づくり及び信頼関係の構築が図れるように取り組んでいます。帰園後も子どもの様子や家族との過ごした時間の振り返り等を行い、また適宜に帰宅時の訪問状況の確認を行いながら家族関係調整を評価しています。</p>		
<p>A—2—(11) 親子関係の再構築支援</p>		
A㉑	<p>A—2—(11)—① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの安心、安全、養育が図れるように家庭支援専門員を中心に、将来、自立した生活ができるように支援しています。また地域と一緒に育てられるように、生活環境や虐待などで見えるところは児童相談所が介入し、地域での困りごとや見えない部分、隠れている面をバックアップしながら支援しています。親子関係の再構築のために家族支援を積極的に行い、関係機関と密接に連携しながら子どもの最善の利益が維持できるように取り組んでいます。</p>		